

市議会の正副議長、委員会構成が決まりました

正副議長、委員会構成などを決める市議会臨時会が2月6日に開かれ、議長には金内武久議員が、副議長には尾野一男議員が決定しました。また、委員会構成は下表の通りです。

就任のごあいさつ

市民の皆さまには、日ごろから市議会活動に対し、格段のご理解、ご協力を賜っておりますことに、心から感謝を申し上げます。

私たちは、本年2月6日の市議会臨時会におきまして、議長および副議長に選出され、同日付で就任いたしました。さて、わが国は、膨大な債務を抱える中、急速な少子高齢化と人口減少時代の到来によって、社会保障の安定財源確保と財政再建の両立という難題に直面し、制度設計の転換期を迎えている状況にございます。

一方、地方財政は国の財政と密接に融合しているため、本市の財政運営についても、一層の健全化が求められてまいります。

今後の市政運営においては、自立する地域社会づくりに向けて、より効率的かつ重点化した政策の選択が望まれるところであり、議決機関としての責任の重大さを痛感いたしております。

議員一同、残された2年あまりの任期の間、一丸となつて市勢伸展、市民生活の安定、向上のため、専心努力してまいります。

私たちは、浅学非才の身ではありますが、円滑な議会運営はもとより、松浦市発展のために全力を傾注いたす覚悟でございますので、市民皆さまのなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



尾野一男副議長



金内武久議長

常任委員会・議会運営委員会の構成

委員会名	人員	委員長	副委員長	委員	
常任委員会	総務委員会	7 (現員6)	吉富 武志	久枝 邦彦	安江 結子 木原 勇一 板谷 國博 金内 武久
	文教厚生委員会	6	高橋 勝幸	武辺 鈴枝	山口 芳正 白石光一郎 鈴立 靖幸 尾野 一男
	産業経済委員会	6 (現員5)	下久保直人	志水 正司	崎田 廣美 吉原 順穂 椎山 賢治
議会運営委員会	5	崎田 廣美	山口 芳正	下久保直人 久枝 邦彦 板谷 國博	

特別委員会の構成

委員会名	人員	委員長	副委員長	委員
道路網整備促進特別委員会	8	久枝 邦彦	志水 正司	安江 結子 下久保直人 高橋 勝幸 白石光一郎 崎田 廣美 椎山 賢治
企業対策特別委員会	8	木原 勇一	山口 芳正	武辺 鈴枝 吉原 順穂 吉富 武志 鈴立 靖幸 板谷 國博 尾野 一男

2月市議会臨時会

平成24年2月市議会臨時会が2月6日に開催されました。

可決された主なものは次の通りです。

▼松浦市監査委員の選任

白石光一郎(御厨・池田)

▼松浦市職員懲戒審査委員会委員の任命

吉富武志(調川・下免)

椎山賢治(鷹島・阿翁)

石川 敏(今福・本町)

平原章宏(志佐・上高野)

山口哲広(志佐・下高野)

市役所からのお知らせ

定住奨励金・賃貸住宅入居費補助金・ふるさと就職奨励金

問合せ先 〓まちづくり推進課政策推進室

☎内線305

市では、松浦市内への定住や新規転入を促進するため、「定住奨励金」「賃貸住宅入居費補助金」「ふるさと就職奨励金」を交付しています。

4月から申請期限などの見直しを行います。各支援制度の利用を希望する場合は、対象者の範囲や申請方法などを説明しますので、早めにご相談ください。

〔定住奨励金〕

〔内容〕 松浦市内に新たに住宅・宅地を取得する場合（改築・増築を除く）に奨励金を交付

〔金額〕 建築契約、土地購入の状況により変動

〔交付申請期限〕 住宅取得に関する契約を締結した日から1年以内

〔賃貸住宅入居費補助金〕

〔内容〕 松浦市内に賃貸物件を借りて転入する場合に補助金を交付

〔金額〕 基本額10万円（世帯員3人目から1万円加算）

〔交付申請期限〕 転入した日から1年以内

〔ふるさと就職奨励金〕

〔内容〕 転入または学校卒業から1年以内に就職した場合に奨励金を交付

〔金額〕 30万円（5年間で分割交付）

〔登録申請期限〕 就職した日から3カ月以内

市役所臨時職員

（パートタイマー）登録者募集

申込・問合せ先 〓まちづくり推進課人事係

☎内線323

〔応募資格〕 市内に在住している人（事務経験者を希望）

〔登録期間〕 平成24年4月～平成25年3月

〔仕事内容〕 転記、計算、パソコンなどの事務補助

〔賃金〕 1時間690円

※社会保険や交通費の支給はありません。

〔勤務期間・時間〕 年間を通して原則最大6カ月まで（1～2週間程度の場合もあります）。時間は、1日6時間以内で、週27時間以内（原則として月々金曜日）。

〔応募方法〕 申込書および履歴書を右記に提出してください（用紙は、まちづくり推進課または各支所・出張所に用意しています）。

〔受付期限〕 3月23日（金）

「長崎県市町合同公売会」 in 松浦

〇問合せ先 滞納は許さない！松浦市税務課徴収係
☎内線 115・137

市税などの滞納処分により差押えた物品の公売会を実施します。物品を会場で下見、入札およびせり売りをを行います。落札者はその場で代金を支払い、物品を持ち帰ることができます。落札代金は滞納税に充当します。

【参加団体】 長崎県、松浦市、平戸市、波佐見町、川棚町、大村市、時津町、島原市、佐賀県伊万里市、有田町、福岡県宗像市

【日時】 3月17日（土）

開場…午前9時（受付開始…午前8時30分～）

【会場】 文化会館

【公売予定物品】 電化製品（テレビなど）、家具、ゲーム機、陶磁器、釣竿、雑貨、日用品など約480点。

【入札方法】 約120点ずつを4回に分けて入札を行います。4回の入札で残った物品は5回目に再入札を行います。また、一部の物品はせり売りをを行います。

【入札（せり売り）時間】

- 1回目 午前 9時30分～ 9時40分
 - 2回目 午前 10時15分～ 10時25分
 - 3回目 午前 10時55分～ 11時05分
 - せり売り 午前 11時35分～午後0時05分
 - 4回目 午後 0時15分～ 0時25分
 - 5回目（再入札） 午後 0時55分～ 1時05分
- 代金納入期限 午後2時まで

【落札発表】 各回の開札終了後

【当日必要なもの】

- ①購入（買受）代金
- ②本人を確認できるもの（免許証や健康保険証など）
- ③印鑑（認印可、法人の場合は代表者印）
- ④代理人が入札する場合は委任状が必要

【注意事項】

- ・入札（せり売り）に参加する人は、当日会場で受付が必要です。
- ・落札物品の引き渡しは、買受代金納付時の現状有姿で行います。
- ・公売前に滞納税が完納になった差押物品は公売中止となります。
- ・物品には未使用品も含まれていますが、多くは中古品です。キズまたは、汚れなどがあるものもありますので、ご理解の上、入札してください。保証はありません。クレームは一切受け付けません。

